

浜松ウエルネスアワード 2024

浜松市が目指す「予防・健幸都市（ウエルネスシティ）」の実現に向けた「浜松ウエルネスプロジェクト」の推進に寄与し、他の企業や団体等の模範となる取組を表彰いたします。市内の企業や団体が行う「市民の健康寿命の延伸や市民の健幸の推進に関する事業」、「健康経営に関する取組」を募集します。



対象事業
募集
1/31締切

募集概要

表彰の対象事業を募集します。詳細は裏面をご確認ください。

[対象事業]

●令和5年度に実施した次の取組

<市民健幸部門>

疾病・介護予防や健康増進等、市民の健康寿命の延伸や市民の健幸の推進に関する事業

<健康経営部門>

企業の健康経営に関する取組

[対象者]

●浜松市内に本社、本店、支店、営業所等の事業拠点を有する企業又は団体

募集内容

■ 募集期間

令和6年1月31日（水）まで [必着]

■ 表彰の対象事業

令和5年度に実施した次の取組が対象です。（営利事業、非営利事業のいずれも対象）

(1) 市民健幸部門

疾病・介護予防や健康増進等、市民の健康寿命の延伸や市民の健幸の推進に関する事業

※「市民の健幸」:心身の健康を基盤とした幸せな暮らしや人生を送ることができている状態

(2) 健康経営部門

企業の健康経営に関する取組

<対象外の取組>

- ・過去に本表彰の受賞歴のある同一の取組
- ・市が主催又は共催として関与した取組（後援又は協力した取組は可）
- ・国又は地方公共団体からの委託事業（補助事業は可）
- ・応募日時点までに実施実績のない取組
- ・政治、宗教又は選挙活動を目的とする取組
- ・公序良俗に反するおそれがあると認められる取組

■ 表彰の対象者

次の要件を全て満たす企業または団体が対象です。

- ・**浜松市内に本社、本店、支店、営業所等の事業拠点を有する企業又は団体であること。**
※本社等の本拠を浜松市外に有する者にあつては、浜松市内の支店、営業所等を対象とします。
- ・市税を完納していること。
- ・過去5年間に、法令等に違反し、処分等を受けたことがないこと。
- ・浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号）に規定する暴力団、暴力団員等若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者又はこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべきもの、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体でないこと。

■ 表彰内容

- ・各部門において最も優れた取組を「**浜松ウエルネス大賞**」として表彰します。
- ・3月中旬に開催予定の「浜松ウエルネスフォーラム2024」で表彰状を授与します。
- ・表彰対象となった取組等は、市ホームページ等で内容を紹介します。

■ 応募方法

- ・**応募申込書を、郵送又はEメールにて事務局へ提出してください。**（10MB超のメールは受信不可。）
応募申込書は、下記のホームページからダウンロードしてください。
- ・自薦、他薦は問いません。（他薦の場合は当該企業・団体の了解を得て応募してください。）
- ・**市民健幸部門は、事業・プロジェクト単位で応募してください。**（複数応募可。）
健康経営部門は、企業単位で応募してください。（自社の健康経営の取組をまとめて記載。）

■ 選考方法

- ・有識者等で組織する選考委員会において選考いたします。（2月中旬を予定）
選考項目については、下記のホームページにて確認してください。

■ その他

- ・ご提出いただいた内容は、個人情報をお本選考以外で使用することはありません。
- ・必要に応じて、電話等による内容の確認や資料の追加提出をお願いする場合があります。
- ・応募書類は返却いたしません。また、選考内容の詳細に関するお問合せ、選考結果に対する異議申し立てについては一切お受けできませんので、あらかじめご了承の上、応募をしてください。
- ・選考結果の通知は、個別でご連絡いたします。
- ・表彰者及び表彰事業につきましては、公表いたしますのでご了承ください。
- ・表彰内定者には、市税の完納の確認のため、市税完納証明書を提出していただきます。



■ 応募申込書のダウンロード・制度の詳細について

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/wellnessproject/kyogikai/wellnessaward.html>

■ 事務局（問い合わせ・応募先）

浜松市ウエルネス推進事業本部

〒432-8550 浜松市中区鴨江2-11-2

TEL : 053-453-6140 MAIL : wellness@city.hamamatsu.shizuoka.jp